

## 2026年度大学院学生特別研究奨励金の申請について

大学院学生特別研究奨励金は、本学大学院博士課程後期に在学している学生を対象に、主体的に博士論文作成に取り組み、個人又は共同研究の進展を図ることを目的とした研究費です。

2026年度の募集を以下のとおり行いますので、貴専攻内への周知をお願いいたします。

## 記

1. 概要 別添「日本女子大学大学院学生特別研究奨励金」参照
2. 申請期間 2026年4月6日（月）～4月13日（月）17：00 〈必着〉  
※原則として、申請は上記期間のみとします。  
ただし、予算に余剰が生じた場合は追加募集することがあります。
3. 申請書類 所定書式により申請  
※以下の研究支援課ホームページからダウンロードしてください。  
<https://www3.jwu.ac.jp/research/kenkyuhi/shoreikin.htm>  
【研究支援課トップ>研究費（学内公募含む）>大学院学生特別研究奨励金】
4. 提出物 ①2026年度日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 申請書  
②学生用 銀行口座振込依頼書  
③学術研究に関する誓約書※
5. 提出方法 ①メール（宛先：[n-shien@atlas.jwu.ac.jp](mailto:n-shien@atlas.jwu.ac.jp)）で提出してください（押印不要）。ただし、必ず指導教員をCCに入れること。  
②Forms (<https://forms.office.com/r/8XBxPqA6tu>) より、メールにて申請書類を提出した旨を回答してください。

## ※「学術研究に関する誓約書」について

研究費の原資は国民の税金等によって賄われています。そのため、研究費の執行にあたっては、学内の研究費使用ルールに従って適切に使用することについて「学術研究に関する誓約書」を提出していただいております。また、大学院学生特別研究奨励金を申請する方は、コンプライアンス教育と研究倫理教育の受講を必須としております。なお、研究倫理教育としてAPRINのeラーニングプログラム(eAPRIN)を受講済であることが申請の前提条件です。

- ・コンプライアンス教育・・・採択時に改めてご案内いたしますので必ず受講してください。
- ・研究倫理教育・・・・・・・・APRINのeラーニングプログラム(eAPRIN)（本学で未受講の方には、別途、受講のご案内をいたします。）

<問い合わせ・提出先>

学務部 研究支援課

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

TEL：03-5981-3274（内線3274）

E-mail：[n-shien@atlas.jwu.ac.jp](mailto:n-shien@atlas.jwu.ac.jp)

（担当：池田）